

- 本号の内容 1 一審判決(大阪、京都)の誤りを糾す大阪高裁宛て署名……………p1
署名活動リーフレット注文票……………p2



大阪高等裁判所宛の署名活動がスタートした。

この署名活動は、昨年 10 月から今年 3 月にかけて出された大阪ストライキ事件（大阪地裁）と加茂生コン事件（京都地裁）の 3 つの一審判決の誤りを糾すよう求めるもの。実施主体は「関西生コンを支援する会」で、実施要領は以下のとおり。

名称 労働基本権保障の法理をふまえ、一審判決の誤りを糾す公正な判決を求める署名

宛先 大阪高等裁判所刑事部

種類 団体署名と個人署名（署名用紙は「関西生コンを支援する会公式ホームページからダウンロードできます。」）

集約 7 月末日（第 1 次集約）

8 月末日（最終集約）

集約先 関西生コンを支援する会または全日建本部
提出 9 月予定

●署名活動にリーフレットをご活用ください

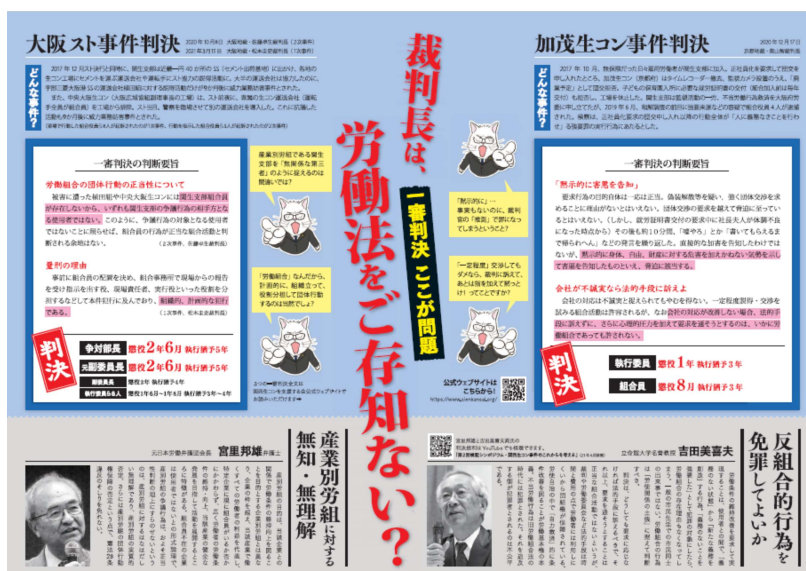
署名活動を広めるために、判決の問題点を解説するリーフレットも作成された。（上が表紙。右が p 4～5）

「関西生コン事件」のあらましと現状を漫画で描き出したうえで、大阪ストライキ事件と加茂生コン事件の概要、判決要旨、宮里邦雄弁護士と吉田美喜夫立命館大学名誉教授の判決批判を収録。3 つの一審判決が、労働法の基礎知識を欠いた裁判官たちの予断と偏見をもとに出されたこと、このような判決がまかり通れば、憲法 28 条労働基本権保障そのものが死文化されることをわかりやすく伝えている。

A 4 判 6 ページ。頒価 1 部 50 円。（20 部以上は送料無料）

別紙の注文票を「関西生コンを支援する会」に FAX で送ってご注文ください。

発行：全日建（全日本建設運輸連帯労働組合） お問い合わせ 03-5830-6418



署名活動に宣伝リーフレットの活用を

◆リーフレット

『労働法は不勉強でして…』

ストライキに協力を働きかけた説得活動が懲役2年。使用者の不当労働行為に抗議したら懲役1年。あたりまえの組合活動に対し、信じがたい重罰判決があいつぎ大阪地裁で出された。

日本はいつから労働基本権保障のない国になったのか？
一審判決の問題点をわかりやすく解説する漫画リーフレット

A4判6ページ／頒価1部50円（20部以上は送料無料）



◆さらに詳しく知るために

『検証・関西生コン事件①

挑戦を受ける労働基本権保障

一審判決(大阪・京都)にみる産業別労働運動の無知・無理解』

熊沢誠（甲南大学名誉教授）

「まともな労働組合の受難一関生支部刑事訴追裁判鑑定意見書」

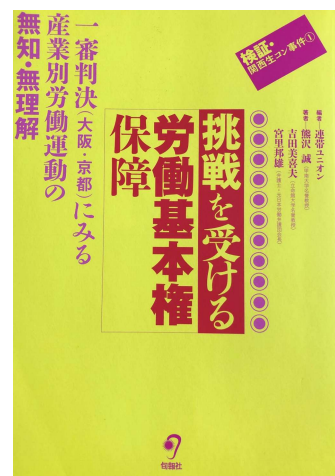
吉田美喜夫（立命館大学名誉教授）

「関西生コン事件と労働法理」

宮里邦雄（弁護士/元日本労働弁護団会長）

「大阪ストライキ事件判決批判」

A 5判93ページ/頒価800円（5冊以上は送料無料）



お申し込みは「関西生コンを支援する会」まで

FAX(03-5289-8223)

	部数
署名活動リーフレット「労働法は不勉強でして…」	
『挑戦を受ける労働基本権保障』	

申込者 組合・団体名

お届け先（住所） 〒 —

お電話 ()

ご担当者様